管内高血圧の予防、改善に向けた事業について ~複数の事業での多面的取り組み~

埼玉県幸手保健所 ○杉木夏苗 吉田理恵 牧野栄子 田中良知

1 はじめに

高血圧は脳血管疾患や心筋梗塞など、死亡または要介護につながる疾病の原因となる。当所の管轄市町は高血圧有病者が多く、地域の健康課題となっている。また、令和4年埼玉県民栄養調査から県民の食塩摂取の現状と課題が明らかになり、第8次埼玉県地域保健医療計画では新たに1日の食塩摂取目標量が7.5g未満と設定された。

このことから、今年度の当所の栄養・健康づくり事業のテーマを「管内高血圧の予防及び改善」 として、市町職員、特定保健指導従事者、食生活改善推進員、事業所の健康管理担当者などを対 象に複数の事業で多面的な取り組みを行った。事業内容と今後の事業展開について報告する。

2 現状と課題

令和4年埼玉県民栄養調査の結果から、県民の1日の食塩摂取量(年齢調整)は10.2gだった。 日本人の食事摂取基準(2020)における1日の食塩摂取目標量(男性7.5g未満、女性6.5g未満) に比べ食塩が過剰摂取されている現状である。県民の食塩摂取量の直近10年間の推移を見ても有 意な増減はなく、食塩摂取量が下げ止まりの状態であることが課題として挙げられた。

また、同調査の尿検査結果では、尿中のナトリウム/カリウム比は食事からのナトリウムとカリウムの摂取バランスが確認できると考察された。このことから、今後はナトリウム摂取量を減らすとともに、ナトリウムの排出を促す作用のあるカリウムの摂取量を増やす取り組みが必要であることが述べられている。

3 実施内容

県民の食塩摂取の現状と課題を踏まえ、以下の3つの取り組みで減塩や血圧に関わる新たな健康指標である「ナトリウム/カリウム比=ナトカリ比」及び「コバトン健康メニュー」の普及啓発を行った。

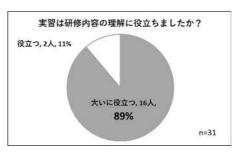
表1〈実施内容について〉

	① 保健指導スキルアップ	② 食生活改善推進員リーダー	③ 社員食堂を有する事業所
	研修会	研修会	への減塩の普及啓発
日時	令和6年10月3日(木)	令和6年10月22日(火)	令和6年11月~12月
実施方法	集合式、動画配信	集合式	施設への訪問、資料の送付
対象	管内市町職員	管内食生活改善推進員(各市町か	管内の社員食堂を有する事業
	特定健診・特定保健指導従事者	ら代表者 5 名程度)	所の健康管理担当者
	地域活動栄養士 等		
参加人数等	会場参加 16 名、動画視聴 24 名	会場参加 29 名	訪問 15 か所、資料送付 2 か所
内容	令和 4 年埼玉県民栄養調査結果	減塩やナトカリ比に関する講話、	栄養管理状況報告書の食塩相
	とナトカリ比に関する講義、	「あなたの塩分チェックシート」	当量から作成した資料による
	尿ナトカリ比測定の実習(会場参	による演習、市町ごとの情報交換	減塩の普及啓発、「コバトン健
	加者のみ)		康メニュー」の普及啓発

4 事業の成果

① 保健指導スキルアップ研修会

本研修会ではナトカリ計を使用し、会場参加者の尿ナトカリ比の測定を行った。尿ナトカリ比の目標値は 2.0 未満とされており、令和 4 年埼玉県民栄養調査では、調査対象者の第一尿のナトカリ比の平均は 4.7 だったが、本研修の測定値の平均は 3.92 だった。受講後アンケートの尿ナトカ



リ比の測定が研修内容の理解に役立ったかという質問には89% 図1〈アンケート結果〉が「大いに役立つ」と回答した。【図1】このことから、尿ナトカリ比の測定を取り入れたことで研修内容の理解につながったと考える。研修の感想には「ナトカリ比の測定を行い、啓発に効果があることを実感した」「自分の指導でもぜひナトカリ比を活かしたい」との意見が多くあった。② 食生活改善推進員リーダー研修会

受講後アンケートの結果から、講話の理解度は「大変よく理解できた」が55%、「理解できた」が45%。今後の活動への活用度は「大いに活用できる」が61%、「活用できる」が39%であった。本研修では、「高血圧予防のための私たちの取組」のテーマで市町ごとに情報交換を行い、話し合った内容を発表した。情報交換については、「大いに役立つ」が39%、「役立つ」が58%であり、研修の感想には「情報交換で他の地区の取り組みがわかって参考になった」との意見が多かった。また、演習として取り入れた「あなたの塩分チェックシート」(監修:社会医療法人製鉄記念八幡病院)は自らの食塩摂取について点数で評価できることから、他の会員にも共有したいとの声が多くあった。

③ 社員食堂を有する事業所への減塩の普及啓発

管内の事業所給食施設(22 施設)のうち、今年度の栄養管理状況報告書が提出され、かつ栄養量の回答があった17 施設に訪問、または資料を送付し減塩の普及啓発を行った。併せて社員食堂での「コバトン健康メニュー」の提供に向けた啓発と、「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」「埼玉県健康経営認定制度」の案内も行った。この取り組みから、社員食堂を活用した減塩や健康経営を後押しする制度の普及啓発ができたと考える。また、各事業所での従業員の健康管理状況や健康課題の把握、地域職域連携につながる機会となった。

5 今後の事業展開にむけて

上記の③の取り組みについては、今後提供される給食の食塩相当量やコバトン健康メニューの 実施などを評価指標としたい。また、今後はより広い職域へのアプローチも行いたい。

高血圧の予防や改善についてはすぐに結果に表れるものではなく、継続的な取り組みが必要だと考える。令和 4 年埼玉県民栄養調査結果にもあるようにカリウムの摂取量を促す取り組みの推進も必要と考える。そのため、減塩の推進の継続に加え、ナトリウムとカリウムのバランスを意識できる「ナトカリ」の普及啓発を行いたい。

〈参考文献〉

- 1)埼玉県. 令和3年度 埼玉県特定健診データ解析 報告書 【 全体版 】. https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/tokuteiken shin.html
- 2)埼玉県. 令和4年埼玉県民栄養調査報告書~ 県民の食塩摂取の状況 ~. https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/1012 8/r4_kenmin_eiyou.pdf

児童福祉施設に向けた栄養管理講習会の取組について

草加保健所〇石塚 史華 穂積 美彩 長谷川 あかね 和久井 幸枝 山川 律子 井ヶ田 輝美 得津 馨

1 はじめに

当所では、令和5年度、健康増進法に基づき、適切な栄養管理が求められる児童福祉施設の 栄養管理担当者を対象に対面型全5回の講習会を開催した。本講習会は、給与栄養目標量設定 に係る主要栄養成分の食事摂取基準を理解し、食事提供に活用できる力を養うことを目的とし て実施したもので、講習参加前後のアンケート調査やグループワークを通して、事業の効果や 今後の課題を検討したので報告する。

2 実施内容

回数	開催日時	内容	参加施設数
1	R5. 7.14	対象者の身体状況の把握、推定エネルギー必要量の算出	18
2	R5. 9. 8	個別対応を要する児童の抽出、個別対応方法の検討、給与栄	16
		養目標量の設定 (書面による資料配布)	
3	R5. 11. 10	過不足の起こりやすい栄養素について解説	16
4	R6. 1.12	過不足の起こりやすい栄養素に着目した献立作成の実践	15
5	R6. 3. 8	献立作成、食育事業の評価、乳幼児健診における栄養相談の	14
		現状について解説	

時間帯:14:00~16:00 場 所:草加保健所 多目的室

実施形式:対面型(講義、グループワーク)

3 結果

参加者数は第1回が18施設、第5回が14施設であった。第1回と第5回で実施したアンケートより、施設の栄養管理について改善が見られたものと改善が見られなかったものがあった。

(1) 改善が見られたもの

第1回と比較して第5回では、11施設で給食の摂取状況把握頻度が増加した。献立の作成や評価に「肥満ややせの判定」を活用している施設は、1施設から5施設に増加した。また、「成長曲線」を献立の作成や評価に活用している施設は、0施設から4施設に増加した。栄養状態が不良(やせや肥満、発達の遅延など)と認められる場合の個別対応として、「保護者への支援を強化している」と回答した者は、7施設から11施設に増加した。

(2) 改善が見られなかったもの

栄養管理担当者の多職種連携に関して、大きな成果は見られなかった。所属施設への報告・ 共有状況に関して、施設長や調理師・調理員への報告はほとんどの施設で行われていた。し かし、保育士(全員または一部)への報告は14施設中7施設しか行っていなかった。



図 1 肥満・やせ判定の献立作成・評価への 活用状況

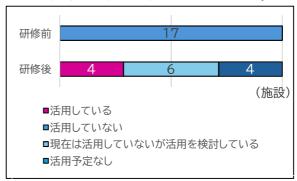


図2 成長曲線の献立作成・評価への 活用状況

4 考察

(1)参加者数・参加率について

参加者数は第1回が18施設、第5回が14施設であり、体調不良や施設の行事との重複等の理由により、参加者数が減少した。一方、最終回まで参加した参加者からは「給与栄養目標量の設定方法を学び直すことできた」「グループワークを通して他施設の取組を知ることができた」などの感想があり、満足度は高かったといえる。

(2) 講習の効果について

講習参加前と比較して、給食の摂取状況把握頻度が増加した施設があり、肥満ややせの判定や成長曲線等の身体状況を献立の作成や評価に活用する施設が増加した。このことから、給食の提供量を決定するために必要な情報をアセスメントし、施設の献立内容を見直す動きにつながったと考えられる。

児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理では、保護者からの相談に対する支援も求められる。本講習を通して栄養状態が不良と認められる場合、保護者への支援を強化していると回答した施設が増加したことから、保護者への支援も栄養の専門職としての役割であるという認識につながったと考えられる。

5 今後の課題

児童福祉施設における栄養管理の質の向上は、子どもの健康的な成長と発達に不可欠である。 本事業を通して、栄養管理を主に担当する栄養士や調理師が施設内の保育士や看護師と連携 を取っていくことが課題であると考えられた。

これらの課題を解決するために、今年度、食物アレルギー研修会を対面形式で実施した。栄養士・調理師のみならず、看護師や保育士も参加しやすい内容とした。多職種が活発に意見交換をできるグループワークの場を設け、多職種連携を促した。終了後のアンケートでは、「施設内の他職種や保護者と対応を話し合うきっかけにしたい」という意見が複数見られた。

今後も引き続き、効果的な給食施設の指導を行っていけるよう、多職種連携をテーマとした 研修会や管内施設との情報交換会の実施を検討していきたい。

地域における高齢者の食支援についての取り組み ~医療と介護の連携を目指して~

埼玉県本庄保健所

○平田登喜子 中里京子 今泉哲雄 柳澤大輔

1 目 的

埼玉県では、今後県全体の人口減少が進む中、75歳以上の高齢者人口は全国で最も速いスピードで増加することが予想されており、医療や介護の需要の増加が考えられる。高齢社会の中で、病院を退院後、施設で生活をしている高齢者も一定数おり、高齢者の食支援を切れ目なく行っていくためには、医療と介護等との連携が重要である。そのため、給食施設指導を通じて、高齢者の食支援に寄与することを目的に、病院及び施設の管理栄養士等のネットワークづくりに取り組んだので概要を報告する。

2 実施内容

令和5年度は、令和4年度に当所で作成した管内病院食形態表の活用を推進するため、試食を伴う 検討会を実施した。令和6年度は、さらに医療と介護の連携を図るため、対象施設を病院のほか介護 老人保健施設、特別養護老人ホーム等に広げた。そして、管理栄養士が1人配置の施設の場合、相談 先が少ないことも考えられるので、他施設の取り組み状況を共有することで、自施設の取組を見直す きっかけとなること、検討会後は直接連絡が取りあえるような関係づくりを進めることを重点に置き ネットワークづくりに取り組んだ。

表1 地域栄養ケア検討会の実施状況

	令和5年度	令和6年度
実施日	令和6年2月21日(火)	令和6年10月23日(水)
対象者	11 病院の管理栄養士・栄養士	病院、介護老人保健施設、介護医療院、
	(参加者 5施設 10名)	特別養護老人ホーム 30 施設の管理栄養
		士・栄養士等
		(参加者 21施設29名うち病院職員1名)
開催方法	集合形式	集合形式
内 容	(1)管内 A 病院施設見学(映像)	(1)情報提供「医療から介護へつなぐ食支
	(2)情報提供「A 病院の給食の取組につい	援〜B病院の場合〜」
	て」発表者 A 病院管理栄養士	発表者 B病院管理栄養士
	(3)A病院で提供する食事の試食	(2)施設種類別による情報交換
	ご飯と鰆の西京焼きとキャベツの付け合	(3)施設種類混合による情報交換
	わせを 4 段階の食形態に展開(常食、きざ	・経管栄養剤について
	み、とろみ、ペースト)	・医療と介護における栄養連携情報につ
	(4) 意見交換	いての意見交換

【ネットワークづくりのために工夫した点】

- (1) 事前に経管栄養剤や栄養補助食品等の使用状況についてアンケートを実施。検討会前に結果をフィードバックし、より活発な情報交換ができるように質問をまとめておいてもらった。
- (2) 検討会後すぐに施設間で連絡をとりやすくするため、事前に施設から了解を得て、参加者名簿 に連絡先(電話番号)を掲載し配布した。また施設種類別に色分けした名札を用意し、着衣に貼り 施設名と個人名がわかるようにした。
- (3)「こんにちはカード(以下「カード」という)」【図1】を作成し、初対面の人へも声をかけやす

くなるきっかけづくりを仕掛けた。名刺交換代わりに少しでも交流した人とスタンプ (サイン等) を交換することで、グループワークのメンバー以外とも自然に話ができるようにした。

(4) 情報交換の時間を、施設種類別と混合型の2つのタイプで設定し、それぞれの施設の特徴を理解しやすくするとともに、交流の機会を増やして顔の見える連携づくりを進めた。



図1 こんにちはカード

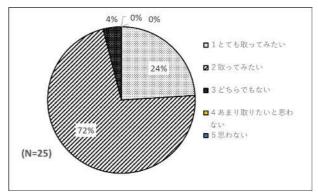


図2 栄養・給食管理全般の相談・情報交換のため他施設と連絡を取ってみたいか

3 実施結果

令和5年度は、参加者から「他の病院の食事を試食できる機会はなかなかないため、使用しているトロミ剤のこと等、勉強になりました。ごはんの柔らかさも自分の病院とかなり違ったので驚きました。」などの感想が寄せられ、試食を取り入れたことで写真ではわからない形状について理解が深まり、食形態表を活用しやすくなったと思われる。

令和6年度は、「カード」の活用により、参加者29名に対して12~17スタンプ集めた人も多数おり、約半数近くの方と交流することができた。また、アンケートの結果から、栄養・給食管理全般についての相談・情報交換のため他施設と連絡を取ってみたいか尋ねたところ、「とても取ってみたい」「取ってみたい」を合わせると96%の人が連絡を取ってみたいと回答した。今後他施設との連携についての意欲が伺え、顔の見える関係になったからこその成果であると考える【図2】。さらに、情報交換のテーマの1つとして経管栄養剤について情報共有したことで、入院中に移動先の施設と病院使用のものとの調整を図ることが可能となり、移動後のトラブルを避け、高齢者に安全・安心な食事の提供への一助となった。

4 効果的な事業展開に向けて

令和6年度の診療報酬改定では、栄養情報連携料が、また介護報酬改定では退所時栄養情報連携加算が新設され、医療と介護の連携による食支援がさらに求められるようになった。このような社会的背景を踏まえつつ、今回の検討会を通じ顔の見える連携づくりの一歩を踏み出すことができた。一方で、施設内での他職種連携もまだ進んでいないという意見も出されている。今後より効果的な食支援を進めていくためには、施設内連携はもとより、管理栄養士の他、介護職、言語聴覚士など多職種連携がさらに重要となってくる。そのため、今後も検討会開催を通じ多職種との連携を図りながら、継続した地域における高齢者の食支援を進めていきたい。

ふれあい親子支援事業「親支援ミーティング~スペース HIKI~」の児童虐待 予防の有効性理解に向けた研修会を実施して

> 東松山保健所 〇澁川悦子・古川晃子・松浦彩佳・信太咲季・福地みのり 矢萩義則・荒井和子

1 はじめに

東松山保健所ふれあい親子支援事業は、平成 18 年 10 月から現在まで継続しているが、コロナ 禍以後参加者が増えない状況にある。今年度、事業開始時からの実施状況を評価した結果、市町 村の母子保健事業で出会った母親を本事業につなぐ市町村の支援者がいる場合は、参加者が継続 的に複数在籍していたことが明らかになった¹⁾。

このことから、児童虐待予防を推進する一つの社会資源として、本事業の利用が望ましい対象者がつながるためには、市町村の支援者が本事業の有効性を理解することが重要と考え、研修会を実施した。その結果、研修会参加者の事業理解と共に個別支援における児童虐待予防支援技術の向上が認められたことから、本研修会の取り組みを報告する。

2 実施内容

項目	こども家庭支援従事者研修会	
対象者	管内母子保健及び児童福祉(こども家庭センター等職員)担当者	
	県保健所及び健康長寿課、2 次医療圏の川越市保健所(母子保健対象)	
	(保健師は中堅保健師研修を兼ねているため、実務経験概ね5年以上とした。)	
講師	保健師のための相談室なごみ 保健師 塚原洋子氏	
実施日	令和6年10月18日(金) 13時30分から16時30分まで	
会 場	東松山保健所 大会議室	
内 容	①テキスト ²⁾ を用いた親支援ミーティングの手法確認	
	②「スペース HIKI」の実績・方法・現在の課題に関する報告 ¹⁾	
	③「スペース HIKI」参加者の発言を質的に評価した結果報告 ³⁾	
	④モデルミーティングのデモンストレーション	
	・親支援ミーティング(参加者役とスタッフ役)	
	・親支援ミーティングを振り返るアフターミーティング(スタッフ役)	
	⑤講師総評及び講義 ⑥感想(クールダウン)	
事業評価	研修終了後、参加者が会場で記入したアンケート	

倫理的配慮 アンケートは事業評価に用いる目的で実施し、結果は統計的に処理を行い、個人は 特定されないことを説明し、同意を得て回収した。

3 結果及び考察

参加者は13人で、保健機関11人(うち、所内事務局職員4人)、児童福祉機関2人だった。 終了後アンケートは、事務局職員を除く9人を対象とし、全員から回収した。

「親支援ミーティング」が、児童虐待予防に効果があると知っていたのは5人で、3人は知らなかった。このことから、本事業が地域の児童虐待予防対策の社会資源としての有効性及びその機能が浸透していないと示唆された(1人は未記入)。

当所の親支援ミーティング「スペース HIKI」を知っていたのは 6 人 (66.7%) で、そのうち本事業に対象者をつないだことがあった支援者は 1 人だった。このことから、本事業の存在は知っていても、対象者をつないだ経験がない市町村の支援者が多くを占める現状と推察された。

モデルミーティングのデモンストレーションは、「親支援ミーティングに対象者をつなぐイメージ(できた 4 人 概ねできた 5 人)」、「個別支援と集団支援(グループ)の両輪で児童虐待予防支援を推進するイメージ(できた 6 人 概ねできた 3 人)」、「母子保健・児童福祉領域での精神保健的アプローチの重要性の理解(できた 6 人 概ねできた 3 人)」の質問は、9 人すべてが、「できた」または「概ねできた」と回答しており、児童虐待予防を目的とした事業であることの理解や、親支援ミーティングのイメージを獲得するなど、その理解が深まっていた。

デモンストレーション後の感想(クールダウン)では、「演じてみて、この方がもつ孤独さを感じた」「まだ本音は話せないが、他の人の話を聴いて感じることはできていると感じた」等、児童虐待ハイリスク状態にある母親の心情に寄り添い、理解する発言があった。研修会は、6人が有効、3人が概ね有効と評価し、9人全員が研修の有効性を実感していた(表 1)。

表 1	研修会に参加し	て得られた成果・	気づき
20 1	カックム・マシル・		スレー こ

項目	内容
親支援ミ	・グループの参加者は、他者がカミングアウトすることで、安心して課題の本質にア
ーティンク゛	プローチできる切り口が出来ることを目の当たりにした。
の効果。	・参加者も個別支援では得られない感情(気づき)も得ることができると思った。
個別と	・グループ前後の個別支援が、より個人を知るきっかけになり、だんだん課題が整理
集団の	されていくのではないかと思った。
両輪支	・グループ支援の後の個別支援は母にとってのアフターミーティング。心の整理と安
援	心感を得られるように大切にしたい。
ク゛ルーフ゜	・対象者を手厚くサポートでき、担当する保健師自身も成長できるので、もう少し参
の有効	加者を紹介できるようにしていけるとよいと思った。
性理解	・改めてグループ支援のメリット、役割を学び、支援を行う上での一つの社会資源と
	して活用したいと思った。

4 まとめ

これまでの事業評価^{1) 3)} により、事業につなぐ課題と事業理解の課題が抽出されていた。その課題に対し本研修では、親支援ミーティングが児童虐待予防に有効であることを学び、事業目的や特徴を支援者が理解することで、本事業の利用が望ましい母親をつなぐことを目指した。研修に参加した市町村の支援者は、モデルミーティングを演じることで母親の心情等に共感でき、本事業の有効性を体感すると共に、個別支援技術の向上の場としても活用できると評価していた。

引き続き地域の社会資源としての本事業の有効性・必要性を検証し、管内関係者等と互いの支援技術向上を考え、保健領域からの児童虐待予防を推進する取り組みとして継続していきたい。

参考文献 1)古川晃子他 ふれあい親子支援事業『スペース HIK』~18 年間の実績と今後に向けて~

- 2) 全国保健師長会 健やか親子特別委員会「保健機関が行う親支援ミーティング」平成20年8月
- 3) 松浦彩佳他 令和5年度ふれあい親子支援事業~1年間の議事録から見える対象者の変化~
- *1)、3)は、第26回埼玉県健康福祉研究発表会で紙上発表しているため参照願いたい。